

(広報資料)

令和元年6月19日
京都市保健福祉局
〔担当：健康長寿のまち・京都推進室〕
健康長寿企画課
電話：746-7713〕

京都市社会福祉審議会 令和元年度第1回「民生委員審査専門分科会」の開催について

民生委員・児童委員及び主任児童委員については、本年11月30日をもって任期満了になるため、12月1日付けで一斉改選が行われます。一斉改選に際し、民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者を厚生労働大臣に推薦するに当たっては、民生委員法の規定により、社会福祉審議会の意見を聴くよう努めることになっていることから、京都市では、社会福祉審議会に「民生委員審査専門分科会」を設置しています。

この度、一斉改選の制度概要及び手続き等について説明するため、下記のとおり、社会福祉審議会 令和元年度第1回民生委員審査専門分科会を開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和元年6月25日（火） 午前10時～午前11時30分（予定）

2 場 所

アーバネックス御池ビル西館4階 京都市消費生活総合センター研修室

3 内 容

- (1) 民生委員・児童委員の制度概要及び改選手続について
- (2) 改選方針及び区別定数配分について
- (3) その他

4 委 員

別紙のとおり

5 傍 聴

- (1) 傍聴者定員：先着10名
(傍聴の受付は、当日午前9時45分から午前10時まで会場で行いますが、定員になり次第受付を終了しますので、あらかじめ御了承願います。)
- (2) そ の 他：会議資料は、当日会場で配布します。
記者席は別途設けています。

(参考) 民生委員・児童委員及び主任児童委員について

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。民生委員・児童委員は、学区内の各々の担当エリアにおいて、援助を必要とする住民の生活に関する相談に応じたり、助言等の援助を行うことを主な職務とし、福祉行政の協力者として重要な役割を担うとともに、地域の諸団体とも連携して様々な福祉活動を展開しています。

また、学区全体において児童福祉に関する問題を専門的に担当する委員を主任児童委員といいます。

任期は3年（再任可能）で、現在京都市では、2,728名（定数）の民生委員・児童委員及び主任児童委員が活動を行っています。

令和元年度 京都市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会名簿

氏名	団体及び役職
岡田 まり	立命館大学産業社会学部教授
河合 ようこ	京都市会教育福祉委員会副委員長
川本 哲郎	同志社大学法学部教授
長尾 淳彦	京都府柔道整復師会会長
みちはた 弘之	京都市会教育福祉委員会委員長
山岸 孝啓	京都市老人福祉施設協議会会長
山本 恵一	京都市会議長

(五十音順, 敬称略)